

令和7年度第4回札幌方面南警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年3月4日（金）午後1時30分から午後2時40分までの間

2 開催場所

札幌方面南警察署2階道場

3 出席者

- (1) 協議会委員 10人（定員10人）
石川康夫、藤木康仁、芦田由美子、廣澤健、伊藤和江、棚橋昭恵、久門修、高谷由美子、柏崎奈緒美、谷平順子
- (2) 警察署員 6人
 - ・署長 西村 和隆
 - ・副署長 小山 友彦
 - ・刑事・生活安全官 神成 清志
 - ・地域官 横田 哲
 - ・交通官 佐々木 智
 - ・警務課長 水上 正志

4 協議会進行

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 議事進行
- (4) 意見・要望
- (5) 次回の諮問事項

5 南警察署業務説明

- (1) 犯罪等の発生状況等について（刑生官による説明）
 - ア 主要刑法犯の認知・検挙状況について
 - イ 主要事件の検挙概要
- (2) 交通事故等の発生状況等について（交通官による説明）
人身交通事故の発生状況

6 質疑応答

委員～「警察官立寄所」はどのような施設が対象ですか。

回答～掲示や対象施設に関する根拠規定がないため、警察としては掲示に関して判断しておりません。

なお、北海道の金融機関やコンビニエンスストアでは、それぞれ「金融機関防犯連絡協議会」「コンビニエンスストア連絡協議会」が独自購入したステッカーを掲示しております。

委員～真駒内本町と地下鉄澄川駅近くの歩車分離交差点は、ほとんどの人が斜め横断をし、多くの方が横断に関するルールを分かっていないようなので、いっそのことスクランブル交差点にしてはどうでしょうか。

回答～スクランブル交差点にする場合、横断歩道標示を斜めに引く必要があります。

横断歩道標示を斜めに引くと当然ながら、横断歩道が長くなるので、その分、歩行者用信号機の青色灯火時間を長くしなければならず、反対に車両用の青色灯火時間を短くする必要があります。

そうすると付近にある他の車両用信号機の青色灯火時間との整合性を図らなければならず、その調整は非常に大がかりになります。

一口にスクランブル交差点と言っても、設置するためには様々な条件をクリアしなければならず、現状では真駒内本町、澄川駅付近の各交差点をスクランブル化することは困難であります。

なお、歩車分離式交差点における歩行者の斜め横断については、交通安全講話や各種啓発活動等によって広報し、必要に応じて現場警察官による指導を行

って参ります。

委員～運転免許を取得する人は交通標識について勉強しますが、小学生から教える機会はあるのでしょうか。

回答～小学校では道路標識に特化した授業はないと聞いておりますが、警察としては交通安全教室等の機会を通じて、小学生等に対して横断歩道の渡り方や信号機の意味について丁寧に教えています。

委員～積雪、凍結など、道路状況が悪いことが原因で起きた事故の責任はどこにあるのでしょうか。

回答～車の運転者に責任が生じます。運転者には進路前方の安全を確認して運転する義務があるので、前方で危険な状況を認めた場合には回避しなければなりません。

委員～野生動物と衝突する交通事故の発生状況と、事故発生時の対応について教えて欲しい。

回答～エゾシカと車両の交通事故の統計がありますので紹介します。

事故は年々増加しており、昨年1年間では全道で6,700件以上発生しており、最も発生が多い月は10月と11月で発生、時間帯は18時から20時の間が多くなっています。

また、事故の大半は夜間に発生しており、全体の99.5%を占めています。

万が一事故発生した場合は、慌てることなく、車両を安全な場所に停車させて負傷者の救護、警察への通報を行ってください。

委員～毎日のように赤信号無視で走行する車両を見かけます。

冬道なので危険な状態となっております。

回答～危険な状況があれば110番通報をお願いします。

また、常習的な交通違反を認める場合は、取締りを強化しますので情報提供をお願いします。

委員～屋根や窓の雪をほとんど落とさずに運転する車を見かけます。

十分な視界が確保されず危険なので、運転前に雪を落として欲しいです。

回答～実際に視界不良が原因で交通事故を起こしている車両もあります。

そのような走行車両を認めた場合はその都度指導させていただきます。

委員～小学校や中学校の通学路は、従来から優先的に行われていると思いますが、一方で幼稚園や保育園の周辺は十分に除雪が行われておらず、幼児やその保護者は悪路の中を通過しているのが実態です。

今年は記録的な降雪で至る所に雪山があるため、通過する車両の接近が直前まで見えない場所も多く、危険を感じますので、歩道の確保と排雪に力を入れていただきたいと思います。

回答～公道の除雪、排雪作業は道路管理者の管轄となります。

特に危険な箇所があれば警察からも要請しますので情報提供をお願いします。

委員～このところの大雪で、歩道の除雪がなされておらず、車道を通らなければならない道路が多く、不安を感じています。

回答～上記回答と同様

委員～警察官が熊の駆除に対応する体制はどのように整備されていますか。

回答～警察官がライフルを使用して熊を駆除することが可能となりましたが、熊の駆除に関してはこれまでどおり、有害鳥獣の駆除、緊急銃猟による駆除が前提となり、これにより対応できない場合は警察官職務執行法に基づき警察官がハンターに対して発砲命令をして対応します。

ライフルの使用に関しては警察官職務執行法で対応できない場合の追加的、緊急的な対応となり、従来の警察の対応が大きく変わるものではありません。

なお、警察官がライフルを用いて駆除する体制、運用方法については、今後の状況に応じて警察本部において慎重に判断がなされる予定です。

特殊詐欺の手口に関することを予定

委員署名欄

(会長)